Ⅴ　繰上償還に伴う行政改革推進効果

1　主な課題と取組及び目標

課　題	取 組 及 び 目 標
1　職員数の純減や人件費の総額の削減	技能労務職については退職不補充とし、他職種についても必要最低限の範囲での補充とする。
2　公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	実質公債費比率（H18 9.0%)を一つの指標として、公債費負担の健全化を図る。
3　公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業経営健全化計画に基づいた事業執行を促進させる。
4　その他	外部評価による事業の見直しを図りつつ、物件費について前年度比0.5%の削減に努める。

注　必要に応じて行を追加して記入すること。

2　年度別目標

（単位：人、百万円）

課　題	項　　目	実績 平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年度実　績	目標 平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
	職員数	530	537	532	526	514		496	496	492	478	478	
	増減数	10	-7	5	6	12	26	18	0	4	14	0	36
	職員数のうち一般行政職員数	428	431	430	423	416		402	402	399	390	390	
	増減数	5	7	1	7	7	27	14	0	3	9	0	26
	職員数のうち教育職員数	6	7	7	7	7		8	8	8	8	8	
	増減数	0	-1	0	0	0	-1	-1	0	0	0	0	-1
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	65	60	56	52	47		43	38	37	33	32	
	増減数	2	5	4	4	5	20	4	5	1	4	1	15
	実質公債費比率	―	―	―	8.5	9.0		9.5	9.7	9.7	9.4	8.9	
	増減	―	―	―	―	―		0.5	0.2	0.0	-0.3	-0.5	-0.1
	地方債現在高	21,182	21,833	23,343	23,946	23,039		23,085	22,478	22,007	20,802	19,717	
	増減	266	651	1,510	603	-907	2,123	46	-607	-471	-1,205	-1,085	-3,322
1	人件費(退職手当を除く。)	4,381	4,336	4,350	4,339	4,258		4,130	4,130	4,090	3,970	3,970	
	改善額	140	185	171	182	263	941	128	128	168	288	288	1,000
4	行政管理経費（物件費の削減）	4,000	4,353	4,212	3,788	3,642		3,629	3,611	3,593	3,575	3,557	
	改善額	2	-351	-210	214	360	15	13	31	49	67	85	245
	○○○												
	改善額												
	○○○												
	改善額												
	○○○												
	改善額												
	○○○												
	改善額												
					計画前５年間改善額　合計		956				改 善 額　合　計		1,245

（参考）補償金免除額	2

注１　歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
２　「課題」欄については、「１　主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
３　改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前５年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前５年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。
４　計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の改善額の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。
５　「計画前５年間改善額　合計」欄及び「改善額　合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
６　３による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前５年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前５年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前５年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
７　「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「５　繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
８　必要に応じて行を追加して記入すること。